

## 第3回和光ブランド認定推進委員会

日時 平成29年3月30日（木）10：30～

場所 和光市役所議会棟 全員協議会室

出席 委員

1号委員 郭 洋春（立教大学 経済学部教授）

2号委員 池田 正（有池田物産 代表取締役）

4号委員 須藤 千賀（㈱ヘソ）

5号委員 安田 栄子（ラマンドール㈱ 代表取締役）

6号委員 梅沢 直（公募）

事務局

市民環境部次長兼産業支援課長 深野 素明

産業支援課課長補佐兼産業育成支援担当統括主査 遠藤 秀和

産業支援課農業振興担当統括主査 渡辺 正成

産業支援課産業育成支援担当主事 原口 真由美

欠席 1号委員 政所 利子（㈱玄 代表取締役）

3号委員 深野 靖（あさか野農業協同組合 和光支店）

5号委員 本橋 雅人（㈱アニバーサリー 代表）

傍聴 0人

1. 開会

2. 委員長あいさつ

3. 議事

（1）認定審査方法、認定期間の延長について

（2）認定審査会について

・ 10：40～いちご（うふふストロベリー）

4. その他

5. 閉会

### 【議事内容】

3. 議事 （1）認定審査方法、認定期間の延長について

（事務局）和光ブランド認定事業実施要綱の第7条に「認定を決定した日から起算して3年とする」とあるが、制度が浸透してきている事と、事業者負担を考慮して、認定期間を5年程度に伸ばすことを事務局は考えている。その点について委員会で協議していただいた上、審査に移っていただきたい。

（郭委員長）質問や意見等はあるか。確かに3年という期間では成果が出しにくい。また、5年に伸ばすことで、申請の準備に時間がかかるなどの事業者への負担軽減が考えられる。

(梅沢委員) 5年で良いと思う。ただ、期間が長いので内容変更等のチェックする体制があった方が良い。

(事務局) 申請内容が変われば、変更申請を出していただくことになっている。また、年1回、認定事業者へ状況の調査をし、売上額や現在の状況の把握をしている。その他に、変更になった点や、市への要望などの記入欄をつくり把握に努めていきたい。

(郭委員長) 事業者への状況調査の内容について精度を高め、変更があれば必要な手続きをとるということであるが、認定事業者の立場として、池田委員は期間を延ばすことについてはどうか。

(池田委員) 期間を延ばすことは良いと思う。企画変更等の際は、必ず申し出をしてもらえば良い。

(郭委員長) 安田委員はどうか。

(安田委員) 5年で良いと思う。

(郭委員長) 委員会としては、年1回の状況チェックと、企画内容の変更はその都度申請してもらい審査する事で、3年から5年へ延長して良いと判断する。

## (2) 認定審査会について

### 10:40～いちご(うふふストロベリー)

(申請者より説明)

6件のイチゴ生産農家より申請依頼があり、代理で産業支援課農業振興担当からご説明させていただく。平成26年3月1日付けでブランド認定いただいた「いちご」の更新申請をさせていただいた。名称は、可愛らしいネーミングということで「うふふストロベリー」とつけている。種別は一次産品になる。現在、市内各所で、路地栽培、施設栽培を行っている。区画売り・パック販売・摘み取り方式などでそれぞれの生産者の方が農園等を運営している。

和光市らしさについて説明させていただく。和光市のいちご栽培は、露地栽培と施設栽培とに分けられ、露地では「宝交(早生)」、施設では「とちおとめ」「やよいひめ」「あきひめ」「紅ほっぺ」「桃薫」「もういっこ」「おいCベリー」と複数の品種が栽培されている。栽培面積は、約5,000㎡。路地栽培については、歴史が深く、昭和30年代には、最大30件の生産者により「ダナー」が生産され、市場出荷された。昭和40年代からはいちごの区画売りが始まった。利用者が収穫時期に好きなときに繰り返し収穫でき、身近な場所でいちごの摘み取りが体験できる機会が提供されている。施設栽培では、直売センター等への出荷を行う他に、施設内で時間制限の食べ放題の形式でいちご狩りを実施している農園もあり大変な人気を博している。いずれも、和光市の立地条件、都市部に隣接した強み活かし、それぞれの運営方法によりいちごの提供に努めている。

独自性・優位性について説明させていただく。露地栽培では、5月上旬から6月上旬にかけて、区画売りが行われている。宝交(早生)は、果実が大きく色が鮮やかな赤色で光沢が良いこと、果肉はやわらかく甘酸のバランスがよい品種である。施設栽培では、12月から5月の期間に先ほど申し上げた数種類の品種を栽培しており、糖度が高く人気のある品種が生産されている。いちごの摘み取りを行っているのは「とりかいさん家のいちご園」と「いちご園オハナ」で、親しみやすい名称をつけて、和光市でいちご狩りができることを広く周知している。都市部では、いちご狩りの体験をすることは難しいが、隣接する和光市で、いちご狩りの機会を提供できることから多くの方に利用していただいている。ハウス栽培の4件は、意欲的に農業経営に取り組む認定農業者で、農業経営の拡大に向けて取り組んでいる。

信頼性・安全性について説明させていただく。露地栽培は、60年以上にわたり継続しており、これまでに蓄積された栽培技術や栽培知識を活かして、品質の保持に努められている。施設栽培では、高い棚を使用した

高設栽培により、安定的に出荷を行うための育成管理が行われている。また、申請者の一人である鳥飼さんに伺ったところ、なるべく農薬を減らす取組をおこなっており、UV-B という紫外線ライトを照射することにより、苗自体の免疫力を上げて、農薬が少なく、安全性の高いいちごを栽培している。

市場性・将来性について説明させていただく。路地栽培については、観光農園として継続されており、今も高い人気を有している。毎年親子で利用される方も多く、摘み取りの楽しさが親から子へ、子から孫へと伝えられていると生産者から伺っている。施設栽培については、様々な種類を栽培し、お客様の反応を見て、人気の高いものの栽培を増やして行きたいと考え取り組んでいる。

その他について説明させていただく。昨年、都内で大きく事業展開している有名洋菓子店が和光市内へ新店舗を開設した。この洋菓子店で作るケーキに和光ブランドのいちごが使用されている。地場の果実や野菜を積極的に使用することをすすめており、和光産のいちごを使用することへの相乗効果を期待している。お手元のチラシにあるように、市内の菓子店やレストランで、いちごの加工品づくりに取り組んでいただいている。また、「とりかいさん家のいちご園」で作成されたチラシも用意したが、ご自身での PR の他、近年ではメディアで取り上げられるなど、周知が進んでいる。

#### (質疑応答)

(梅沢委員) とりかいさん家のいちご園は、駅から距離がある。シーズンの時だけでも、市ホームページの掲示板などにバスの時刻表など掲載したり工夫があると、行きやすいと思う。

(申請者) ご意見ありがとうございます。現在、市のホームページで掲載し周知しているところだが、併せてバスの時刻表などアクセシビリティの向上に向けた周知を検討します。

(池田委員) 農薬は少なめということだが、肥料についてはどうか。

(申請者) 通常と同程度のもが使われているが、高設栽培については液肥による肥料となる。

(郭委員長) 3年前は、いちごは6種類で申請してた。今回、種類がふえているが、品種改良されたのか。

(申請者) 品種改良と言うよりも、和光市で栽培できる品種を試験的に取り入れて、人気を探っている状況で、評判の良いものの生産量を増やしたいと考えている。一番作りやすいのは、たくさん実がつく「紅ほっぺ」だが、たくさんの種類を楽しんでもらいたいとの意向で生産している。

(池田委員) どういう方向性へ行きたいのか。いちご狩りの人を増やしたいのか、ケーキ屋さん等に使ってもらいたいのか、スーパーにおいてもらいたいのかなど。

(申請者) 今、摘み取りを行っている方は、人気を博していることから、摘み取り部分を増やしたい意向がある。しかし、ハウスの確保が必要になるため中長期的な目標としている。また、地元への提供の意向もある。鳥飼さんについては都内の店舗へも提供していきたい考えがある。

(郭委員長) チラシを見ると、いちごを使った商品は、3年前はあまりなかったと思うが、この3年間でいちごを使用した加工品が増えており、広がりを見せていると思うが、その点についてはどうか。

(申請者) ありがとうございます。いちごについては大変人気が高い果実でもあることと、各店舗に直接こちらから訪問してお話をして繋げたり、店舗が興味を持ってきて農家と直接取引したり、結果として加工品が増加している。

(郭委員長) 委員会としても、こういう広がりを持ってくれると趣旨に沿っている印象を受ける。全ての農家さんがこのような提供を行っているのか。

(申請者) 施設栽培が中心となっている。路地栽培の方は、伝統的な区画売りを継続するという取組を行っている。

(安田委員) 和光のイチゴが広がっている、定着している実感がある。うちのお店からも「和光のいちご

ちゃん」という商品を出しているが、お客さんが興味を持ってくれ、商品を通じて和光のいちごについて会話が広がっている。

#### 【評価】

(集計・報告) 審査結果 (65点満点/合格基準点45点)

審査平均点 59.4点《認定》

(審査結果の総括)

- ・生産、加工、販売がなされており、和光ブランドとして広がりを見せている。
- ・市外へのアピールが必要。
- ・品種、広告、取組など日々試行錯誤がされおり、いちご狩り、お菓子加工品を通じて、今後も広がっていくことを期待している。
- ・各農家が連携すれば相乗効果が期待できる。
- ・「うふふストロベリー」は言いにくい。シンプルなキャッチコピーがあるとよい。

#### (4) その他

次回の委員会開催は7月を予定している。